

令和5年7月18日

保護者の皆様

愛媛県立内子高等学校長 和田 俊之  
(小田分校)

### 夏季休業中の生活指導について（お願い）

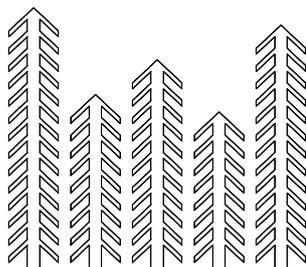
炎暑の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校の教育活動につきまして、格別の御支援・御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本校では、生徒の健全育成・非行や事故等の未然防止に努めているところですが、夏季休業を迎えるに当たり、各御家庭でもお子さまの生活指導につきまして、御協力をお願いしたいと存じます。

つきましては、別紙「夏季休業中の生徒心得」をお読みいただき、学校の指導方針を御理解の上、夏季休業中の生活全般について、御協力をお願い申し上げます。

#### 記

- 1 学習の大切さについて話し合い、将来の進路希望の実現へ向けて、学年プラス2時間以上の家庭学習を行わせてください。
- 2 部活動や読書など、生活を充実させる取組について話し合ってください。
- 3 家庭、地域における役割を考えさせ、家の手伝いや地域行事への参加をさせてください。
- 4 以下の注意事項について、御配慮をお願いします。
  - (1) 休業中の問題行動は、解放感から自宅外で多く発生します。外出時には外出先や帰宅時間を必ず確認してください。また、深夜（23時以降）の外出・外泊は絶対にさせないようにしてください。
  - (2) 交通安全に関しては、命に関わることですから、交通ルールの遵守やマナー向上のために十分な御指導をお願いします。本県の県立学校ではヘルメット着用を自転車利用時の条件としています。（通学以外の原付バイク使用は禁止しております。）
  - (3) 服装や身だしなみ、交友関係（特に男女交際）など注意深く御指導ください。問題行動の発生は突発的ではなく、徐々に進行していきます。日頃の生活の様子に注意してください。
  - (4) 家族での話し合いの機会を多くして、お子さまとのコミュニケーションを十分に図ってください。将来の生活を見通した御指導をお願いいたします。
  - (5) 近年、スマートフォン・携帯電話等の通信機器の使用が、様々な事件につながる傾向が非常に強くなっています。使い方について御家庭で積極的に話し合いをしていただき、有害情報にアクセスできないようフィルタリングをするなど、スマートフォン・携帯電話等の使用に関して、特に御注意ください。



〒791-3502

愛媛県喜多郡内子町寺村 978 番地

愛媛県立内子高等学校小田分校

電話 (0892) 52-2042

FAX (0892) 52-4020

公式サイト <https://oda-h.esnet.ed.jp>